第四次 北九州市食育推進計画

<食育推進スローガン>
食べかたは、生きかただ。



北九州市



第四次北九州市食育推進計画の策定にあたって

市長あいさつ



令和6年3月

北九州市長 武内 和久



目 次

第 章 計画の基本的な考え方	
計画策定の趣旨	• • •
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
第2章 食をめぐる現状と課題	
I 北九州市の概況	• • • 4
2 農林水産業の現状	6
3 食品ロスの現状	7
4 食育に関する意識と実践の状況~食育に関する実態調査結果より	8
5 第三次北九州市食育推進計画の指標の達成状況	23
6 重点的に取り組むべき課題	24
第3章 基本理念と計画の体系	
I 第四次北九州市食育推進計画における食育推進の基本理念とスローガン	25
2 施策の体系	27
3 目指す市民の姿	28
4 食育を推進するための関係者の役割と連携	29
5 数值目標	30
第4章 食育推進の取り組み	
	2.1
学びと実践による健康につながる生活習慣の確立	31
2 次世代へつなぐ社会環境の整備3 様々な機会を活用しての食育情報の発信	···40
3 様々な機会を活用しての良有情報の発信 4 各食育推進事業の概要の一覧	48
4 分良月推進事業の悩女の一見	***40
第5章 資料編	
I 北九州市食育推進懇話会	52
2 令和4年度健康づくり及び食育に関する実態調査の概要	55
3 素案に対する市民意見募集(パブリックコメント)の結果	56
4 食育推進ピクトグラム(農林水産省)	57

第 | 章 計画の基本的な考え方

Ⅰ 計画策定の趣旨

「食育基本法」(平成17年(2005年)7月施行)では、「食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付けられています。国は、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを推進するとして、令和3年度(2021年度)に「第4次食育推進基本計画」を策定しました。

世帯構造や社会環境等が変化し、ライフスタイルや価値観が多様化する中で、食生活や食を取り巻く環境が変化し、不規則な食事や栄養素の偏りなどによる生活習慣病の発症などの問題が顕在化しています。また、農業の振興による食料自給率の向上や環境保全のための食品ロスの削減など、持続可能な食について、一人ひとりの取組が重要となってきました。

本市では、食育基本法の目的・理念をふまえ、同法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として、平成21年(2009年)5月に「北九州市食育推進計画、平成26年(2014年)3月に「第二次北九州市食育推進計画」、令和元年(2019年)5月に「第三次北九州市食育推進計画」を策定しました。

第三次計画では、「家庭や地域、関係機関等と連携して食育を推進し、市民一人ひとりが、食育に関心を持ち健全な食生活を実践することによって、健康な心身と豊かな人間性を育み、生

涯にわたって生き生きと暮らすことができる社会の実現を目指す」を基本理念とし、「北九州の豊かな未来に向けて食べて健康!みんなで実践!」をスローガンにかかげ、健康で生き生きとした食生活の実践や、食にまつわる人材や組織の育成、体制の整備などの社会環境の整備、地産地消の推進や食品ロスの削減、食品衛生などに関する情報の発信などによる生産から消費までの食の循環と食の安全・安心の取組を、関係者との連携・協力により進めてきました。

温暖化の進行による気候変動や新型コロナウイルス感染拡大が市民の食生活へ大きな影響を及ぼす中で、以前にも増して食品選択における環境への配慮や、健康管理への意識も高まっているなど、食育推進の取り組みにより一定の成果が得られています。

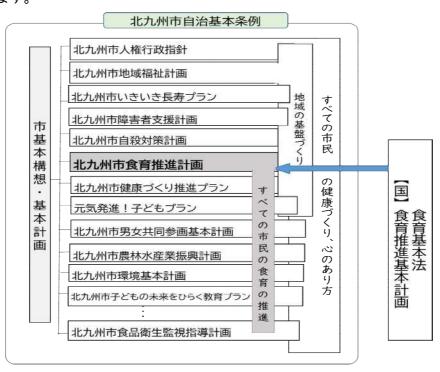
本計画は、食を取り巻く現状と課題について整理を行い、市民一人ひとりが食への関心と理解を深め、健康的な食生活を実践することで、生涯にわたって健康で心豊かに暮らすことができる社会が実現できるよう、食育を総合的かつ計画的に推進するために策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とした食育基本法第 18 条第 1 項に基づく「市町村食育推進計画」です。

北九州市の基本構想・基本計画に基づく部門別計画で、その他の本市の関連計画等と整合性を図りながら総合的に推進します。

また、食育を通して、健全な食生活の実現や豊かな食文化の継承、食品ロス削減などにより、持続可能な世界を実現するための2030年までの世界の開発目標「SDGs」の達成に向けて取り組んでいきます。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間とします。

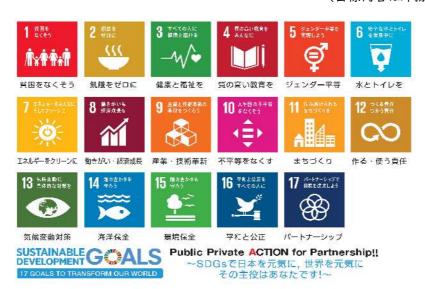
年度	平成										令和													
度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
西暦	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
国計画	第2次 第3% 食育推進基本計画 食育推進基本計画 食育推進基																							
市計画	北九州市 第二次北方 食育推進計画 食育推進								第三次 食育					第四》 食育										

SDGsと食育

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで、すべての加盟国(193カ国)が採択した17のゴール、169のターゲットに取り組む 2030 年度までの世界の開発目標です。

SDGs の目標には、「目標2.飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標3.あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」、「目標4.すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標 12.持続可能な生産消費形態を確保する」など、食育と関係が深い目標があります。

東京栄養サミット2021では、健康的な食事の推進と持続可能な食料システムの構築などのコミットメントが宣言されました。 (目標内容は外務省仮訳)



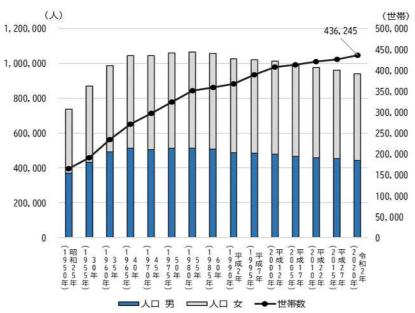
第2章 食をめぐる現状と課題

1 北九州市の概況

(1) 人口及び世帯構造

令和 2 年 (2020年) 10月に実施された国勢調査では、北九州市の人口は 939,029 人、 世帯総数は 436,245 世帯です。

北九州市の人口と世帯数の推移



世帯総数:世帯の種類「不詳」を含む

令和2年(2020年)の高齢化率は31.8%で政令市の中で最も高くなっています。また、一人世帯が40.9%と最も多く、1世帯当たりの平均人員は2.09人で、世帯の少人数化が進行しており、家庭内での共食や食事のマナーや食文化の伝承が難しくなりつつあります。

平成2年 17.8 12.7 69.1 (1990年) 平成7年 15.4 68. 8 15.7 (1995年) 平成12年 13.9 66.8 19. 2 (2000年) 平成17年 64.4 22. 2 13.3 (2005年) 平成22年 12.9 61.3 25. 1 (2010年) 平成27年 12.6 58.1 29.3 (2015年) 令和2年 12.2 56.0 31.8 (2020年) 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■0~14歳 □15~64歳 □65歳以上

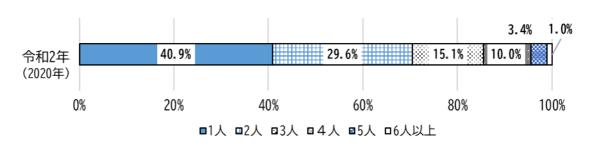
年齢3区分別人口の推移

【出所】総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)※年齢不詳は年齢区分人口に含まない)

一般世帯数および世帯人員	(令和2年	(2020年))
	\ 13 1H Z T	\ \(\(\) \

一般世帯数	世帯員員数(1 世帯当たりの平均人員 2.09)									
435, 364	1人	2人	3人	4 人	5 人	6人以上				
	177, 958	128,792	65, 695	43,736	14,684	4, 499				

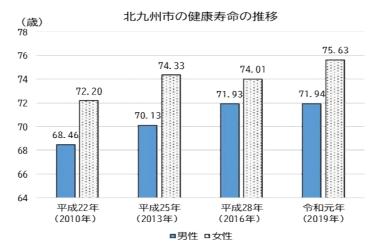
一般世帯数に占める世帯員数別世帯の割合



【出所】総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

(2) 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を「健康寿命」といいます。本市の健康寿命は平成22年(2010年)と令和元年(2019年)を比較すると、男女とも3.4歳以上延伸しています。



出所:厚生労働省研究「健康寿命および地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究

2 農林水産業の現状

生産者の高齢化や担い手不足による生産水準の低下が懸念されています。 農家戸数・畜産農家数・漁業経営体数の状況

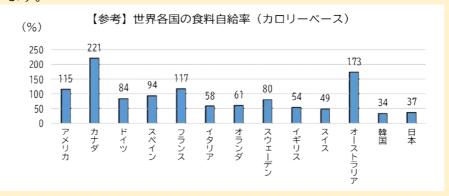
	平成12年	平成22年	令和2年
	(2000年)	(2010年)	(2020年)
農家戸数	3,793 戸	3,003戸	2,023戸
畜産農家数	38 戸	20 戸	13 戸
漁業経営体数	680	548	407

出所:産業経済局調べ

【参考】我が国の食料自給率(令和2年度)

食料は人間が生きていくために欠かすことのできないものです。

国民 1 人 1 日当たりに供給している全品目の熱量の合計(供給熱量:2,426kcal)に 占める国産の熱量の割合を計算した直近(令和2年度(2020年度))の値は、「37%」と なっています。

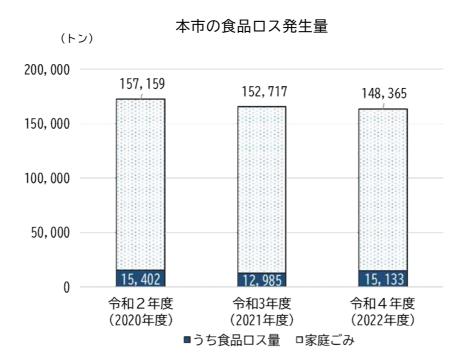


出所:農林水産省食料需給表諸外国の食料自給率等

3 食品ロスの現状

「食品ロス」とは、まだ食べられることができるにもかかわらず廃棄されている食品のことです。 食品ロスを削減することは、食料の生産・製造に必要な資源・エネルギーの節約、それらの活動 で排出される CO₂ の削減など、環境負荷の低減をもたらします。

本市の令和4年度(2020年度)の食品ロスの発生量は、15,133トンとなっています。



出所:環境局調べ